

# 令和4年度 宮古高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

宮古高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

## 1 現状

- ・ 昨年度一年間の平均で、月当たりの時間外勤務100時間以上の職員： 0名  
月当たりの時間外勤務45時間以上の職員： 23名
- ・ 教職員を対象とした学校評価アンケートで「教職員が誇りや情熱、同一使命感を持ち業務に取り組んでいる」とする回答： 90%
- ・ 部活動を効率的に行うことに努めており、「岩手県における部活動の在り方に関する方針」に基づき、週1日以上以上の休養日を確保し、休養日の年間累計が100日以上となるよう計画している。

## 2 目指す姿

- ・ 常に真理を探究しようとする意欲のある生徒の育成に向け、教職員が誇りや情熱、同一使命感を持ち業務を行う。
- ・ ワーク・ライフ・バランスを含むタイムマネジメント等の意識改革を進め、教職員が心身ともに健康で充実して働くことができる。

## 3 取組内容

### ○ 教職員の健康管理

- ・ 長時間勤務を行っている教職員と管理職が面談をしながら、勤務時間の適正化に取り組めます。特に、時間外勤務時間の多い教職員との日常的な対話に力を入れて取り組めます。
- ・ 年次休暇等を活用しやすい環境整備に努め、教職員が心身ともに健康で働くことができる職場づくりに取り組めます。

### ○ 学校における業務改善の推進

- ・ 教職員等を構成員とする既存の組織(校務運営委員会等)を活用して、業務の見直し、改善を進めます。
- ・ 教育の質を確保しつつ日課表の見直しを図り、放課後に落ち着いて業務に当たる時間的ゆとりを確保します。
- ・ 施設設備や備品等の管理・整理・改善により業務のスリム化を進めます。

### ○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 留守番電話を導入したことで、外部連絡の受信時間を明確化して、職員の業務の適正化を進めます。
- ・ 勤務時間外の業務について、保護者の理解を得た上で適正化を図るよう関係団体との協議を進めます。

## 4 目標

- ・ 教職員を対象とした学校評価アンケートで「教職員が誇りや情熱、同一使命感をもち業務に取り組んでいる」とする回答→ 91%
- ・ 1年間の平均で、月当たりの時間外勤務100時間以上の教員→ 0人
- ・ 1年間の平均で、月当たりの時間外勤務45時間以上の教員 → 16人

令和4年5月30日 宮古高等学校長 鈴木 裕

### (参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

#### 【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

#### 【プランの目標】

##### 目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

| 時間外<br>在校等時間 | 取組期間            |                 |             |
|--------------|-----------------|-----------------|-------------|
|              | 令和3(2021)年度     | 令和4(2022)年度     | 令和5(2023)年度 |
| 月45時間超       | 令和2年度実績の<br>5割減 | 令和2年度実績の<br>8割減 | ゼロ          |
| 年360時間超      |                 |                 |             |

##### 目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。